平成３１年４月１８日発行
長崎県警察本部
生活安全企画課
TEL 095-820-0110

もってこいネットワーク通信

第17号

そのメールは本物の会社から？ 不審なメールに要注意!!

全国的に、実在する会社を装ってメールやSMSを送りつけて、偽サイトに誘導し、個人情報を盗み取ろうとするフィッシング詐欺が多数確認されています。

不審メールやSMSの内容

①不正なアプリをダウンロードさせ、電話番号などの個人情報を盗み取ろうとする手口

例

お客様宛にお荷物をお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました。
配達物は下記よりご確認ください。
https://●●●

大型連休中は、家を不在にすることが多くなると思いますので、上記のような運送会社を装ったメールには、十分注意してください。

②ログインIDやパスワードを盗み取ろうとする手口

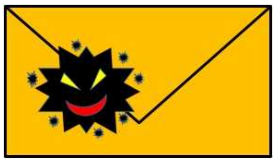

例

アカウントの異常な操作を検出しました。盗難などのリスクを防ぐため、一時的にロックしています。
https://●●●にアクセスし、アカウントを復元してください。

③ログインIDやパスワード、クレジットカード情報を盗み取ろうとする手口

例

お支払いにご指定の、クレジットカードの有効期限が切れています。
https://●●●
ログイン後、支払い方法を変更してください。

注意!

上記のメールは、誰もが聞いたことのあるような運送会社、通販会社、携帯会社などを装って送られてきます。たとえ実在する会社の名前でメールが送られてきても、安易に開かないようにしましょう。

被害に遭わないために

○　身に覚えのない内容や個人情報を尋ねる内容のメールが届いたときは、フィッシング詐欺を疑いましょう。
○　メールに記載されているアドレスにアクセスすると、コンピュータウイルスに感染したり、本物のサイトに似せた偽サイトに誘導され、個人情報を入力させられたりする可能性があります。
○　不審なメールが届いた場合は、安易にメールに記載されたリンク先や添付ファイルを開かず、家族や警察に相談しましょう。